

## ReCoverCAホームバイヤー補助



\*このチラシは、プログラムに係る一般的な情報を含むものであり、ReCoverCAホームバイヤー補助プログラムの融資を提供するものではなく、また、その融資の約束でもありません。更に、この情報は、予告なく変更される可能性のあるものです。このプログラムの完全なガイドライン、融資申請、金利および年間利率(APRs)は、GSFAの参加金融機関から入手することができます。

このReCoverCAホームバイヤー補助(DR-HBA)プログラムは、カリフォルニア州住宅・地域開発局(HCD)がプログラム運営者であるゴールデンステートファイナンス庁(GSFA)の協力を受けて提供するものです。このプログラムの原資は、HUDのコミュニティ開発ブロック助成金 - 災害復旧(CDBG-DR)助成金から提供されているものです。GSFAは、正式に組織された公共法人かつ公共機関です。

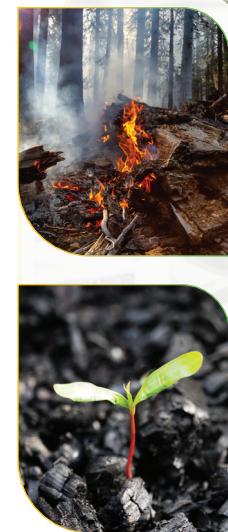
著作権保有 © 2026

3005HBA01

02/09/26



ReCoverCA  
California



### このプログラムの影響をご覧ください\*

次の例では、申請者は40万ドルの第一抵当融資を利用する資格があります。この申請者は、600,000ドルの価格の住宅を購入する際に、215,000ドルの補助を受給しました。この補助は、頭金および融資のクロージングコストを賄うために十分なものであり、購入者が自ら負担すべき金額はゼロです。

個々の申請者の状況は異なります。従って、GSFAの参加金融機関に相談し、受給可能な補助金の額を確認することが重要です。

例示の目的のみのため(詳細については、金融機関にご相談ください)

A. 購入価格	600,000ドル
B. (-) 第一抵当融資の最高額	400,000ドル
C. 必要な頭金の額 (a-b)	200,000ドル
D. (+) クロージングコスト	15,000ドル
E. クロージングに際して必要な現金の額 (c+d)	215,000ドル
F. (-) 重複する給付の額	0 ドル
G. 必要となる補助金の額 (e-f)	215,000ドル
H. 認められる補助の最高額 (Gまたは350,000ドルの何れかのより少ないもの)	215,000ドル
I. 借り手が賄うべき自己負担額 (e-h)	0 ドル

質問がおありますか、それとも  
始める準備ができていますか?

最大限  
**350,000**  
までの頭金補助



# ReCoverCAホームバイヤー補助

ReCoverCAホームバイヤー補助プログラム (DR-HBA) は、2018年に連邦政府の宣言の対象となったカリフォルニア州における火災災害の影響を受けた低～中所得の世帯(住宅所有者または賃借人)に対して、頭金およびクロージングコストに係る最大限350,000ドルまでの補助を提供するものです。このプログラムの目標は、これらの個人および家族が火災危険度の高いまたは非常に高い地域以外に移転できるように支援することです。



## 対象となる郡

居住されていた自宅(自己所有または賃借のもの)が上述の宣言の対象となっている災害の発生時において、カリフォルニア州内の以下の郡の火災危険度が高いまたは非常に高いゾーンの中に所在していた場合、ReCoverCAホームバイヤー補助を受給する資格を有される可能性があります。

### 2018年の適格災害地域

ビュート郡、レイク郡、ロサンゼルス郡、およびシャスタ郡

最大限

350,000

までの頭金補助

## 申請者の適格性

DR-HBAを申請するためには、当該申請者は、以下のガイドラインの要件を満たさなければなりません:

- 世帯収入がHUDの定める低～中所得基準に適合していること(HUDの地域収入中央値の80%以下)。
- クレジットスコアが640以上であること。
- 最大債務比率が45%以内であること。
- 計8時間のオンライン住宅購入教育コースを修了すること。
- カリフォルニア州の火災危険度が高いまたは非常に高い地域外において住宅を購入すること



## 補助の額の算定方法は?

このプログラムは、申請者が第一抵当融資により調達可能な額と購入可能な物件価格と差をカバーするように設計されており、月当たりの債務支払総額が当該世帯の総収入の45%を超えないことを確実なものとしています。GSFAの参加金融機関が申請者に対して、ホームバイヤー補助の支給額を決定する手助けを行うことになります。

## この補助金は免除されますか?

この補助は、第二抵当融資として提供されます。当該住宅購入者が5年間にわたり対象物件の所有権を維持とともに居住を続けた場合、全額が免除されます。